

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)【修了考査再受験】

修了考査の再受験について

建築物石綿含有建材調査者規定(厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号)に基づき、建設業労働災害防止協会岩手県支部で「建築物石綿含有建材調査者講習(一般)」を受講し、修了考査に不合格となった場合、修了考査を再受験することができます。不合格の方へは「受講証明書」と「修了考査再受験申込書」を送付いたします。

修了考査の再受験には有効期限があります。再受験後不合格であっても、有効期限の延長はできません。

・講義修了日の属する年度の翌々年度末まで

修了考査の再受験は、講義を修了した日の属する年度の翌々年度末まで、申込みいただけます(回数に制限はありません)。

講義修了年度	再受験有効期限
令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和7年3月31日
令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)	令和8年3月31日

受験対象者

建設業労働災害防止協会岩手県支部が開催した「建築物石綿含有建材調査者講習(一般)」を受講した方で、修了考査に不合格となり、当支部発行の「受講証明書」をお持ちの方に限ります。

受講証明書の紛失や氏名変更された場合は、再発行手続きが必要となります。再発行手数料は2,200円(税込み)です。

※他団体及び他都道府県支部で「建築物石綿含有建材調査者講習(一般)」を受講した方は当支部では受験できません。

再受験料

6,930円(税込み) 申込み受理後に振込口座をご案内します。

※キャンセルの扱い 無断で欠席された場合、受験料はお返ししません。

試験実施日

今年度の予定は以下のとおりです。

希望する試験実施日の申込締切日(必着)までに「修了考査再受験申込書」を提出してください。

試験実施日	試験時間	実施場所	申込締切日(必着)
①令和6年5月2日(木)	15:30~17:00	岩手県建設会館 (盛岡市松尾町17-9)	4月24日(水)
②令和6年10月11日(金)			10月3日(木)
③令和7年2月7日(金)			1月30日(木)

受付時間 15時00分~15時15分(会場の入場時間は係員が案内します)

時間内に受付手続きができない場合は、受験をお断りします。

試験科目 当初の講義受講の範囲内

当日開催する建築物石綿含有建材調査者講習(一般)受講者と一緒の受験となります。

○当日お持ちいただく物

- ①受験票(原本)
- ②受講証明書(原本)
- ③身分証明書の原本(運転免許証、パスポート等)
- ④筆記用具(鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

※試験当日は「①受験票」「②受講証明書」「③身分証明書」の原本を必ず持参し、受付で提示ください。原本の提示がない場合は、受験できませんのでご注意ください。

申込書提出・問合せ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部

〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階

TEL: 019-623-4411 FAX: 019-653-6113